資料２

熊本県地域医療支援機構　令和８年度（２０２６年度）事業計画（案）

地域における安定的な医療提供体制を構築し、本県における医師の地域偏在を解消することを目的として、県内における医師不足の状況等を把握し、将来地域で勤務する修学資金貸与学生等及び地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足医療機関の医師を確保するため、様々な支援事業を実施する。

特に、今後も地域勤務を開始する修学資金貸与医師が増えていくため、地域で安心して勤務しながらキャリア形成ができるよう、勤務先医療機関や熊本大学病院各診療科等との連携のもと、引き続き一人一人に対するきめ細やかな支援を行う。

１　地域医療を志す医学生及び地域医療に従事する医師のキャリア形成支援に関すること

- 修学資金貸与学生及び医師へのきめ細やかな支援（一人一人の状況に応じた助言、相談対応、熊本大学病院各診療科等との連携・調整等）、医局人事説明会の開催準備や医局派遣案のとりまとめ等
- 地域医療を志す医学生及び地域医療に従事する医師を支援する制度の運営
- 熊本県医師修学資金貸与条例に規定する知事指定病院等における貸与医師派遣要望調査

２　地域の医療提供体制の確保に向けた支援に関すること

- 医師が不足する医療機関への診療支援及び若手医師・医学生への教育支援

３　女性医師及び子育て医師の就業継続及び復職支援に関すること

- 就業継続・復職支援、地域の医療機関に対する女性医師及び子育て医師支援に関する提案や助言
- メンター制度等による相談体制の強化
- キャリア支援研修会の開催、育児支援、情報発信、女性医師及び子育て医師支援に関する調査
- 女性医師及び子育て医師キャリア支援に関するネットワークの構築

４　県内外の医師、医学生等からの相談対応に関すること

- 県内外の医師、医学生等からの相談窓口の設置、相談対応
- 熊本県地域臨床実習支援制度の実施
- 県内の若手医師確保に向けた支援に関すること

５　その他、支援機構の設置目的を達成するために必要な事業

- 熊本県地域医療支援機構理事会の庶務に関すること
- 地域医療に対する理解を深め、地域医療を志す医師確保等に資する広報活動（ホームページを活用した効果的な運用と広報誌の発行等）
- その他支援機構の設置目的の達成に資する事業

（以上）